

令和元年度水道事業会計決算（水道は身近で大切な財産です）

（市）水道業務課 経営管理係

水道は市民生活に直結するライフラインであり、社会生活を支える基盤としても重要な役割を担っています。

人口減少により経営が厳しくなっている状況ですが、今後の水道事業においても、給水サービスの向上を図り、安全で良質な水道水を安定してお届けできるよう努めます。

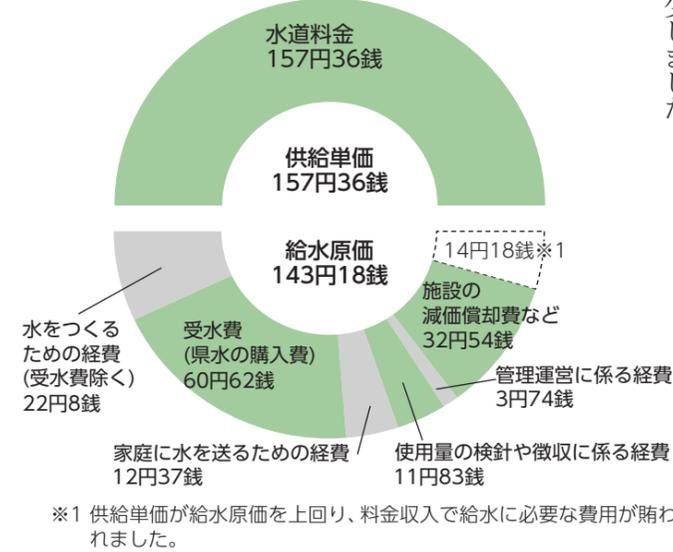
●給水状況
平成30年度と比べ、水を送った件数は91件増加しましたが、年間の給水量は6万1,958㎡減少しました。また、水を使った人数も612人減少しました。

●財政状況(収益的収支)
収入では、給水量の減少に伴い水道料金が729万円減少したことなどにより、総額は1,337万円減少し、18億3,784万円となりました。

支出では、修繕費が増加しましたが、人件費などの減少により総額は562万円減少し、15億4,392万円となりました。

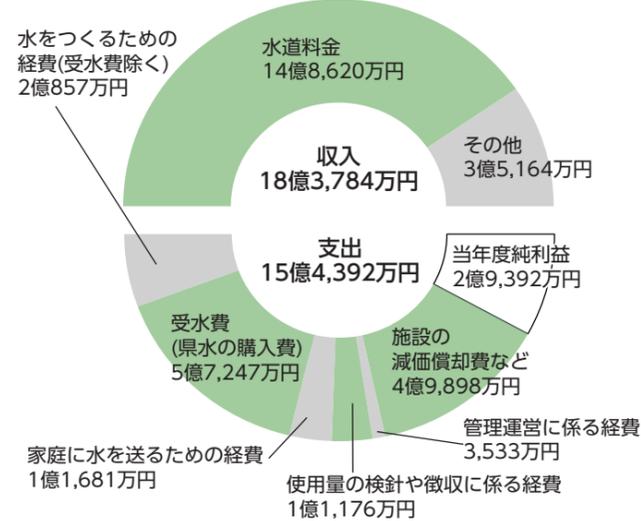
その結果、収支は2億9,392万円の黒字となりました。

供給単価と給水原価
(1㎡当たり、消費税などを抜いた表示)



※1 供給単価が給水原価を上回り、料金収入で給水に必要な費用が賅われました。

経営活動に伴う収入と支出
(損益収支のため消費税などを抜いた表示)



給水の状況

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年度末給水人口 (人)	78,856	78,370	77,965	77,424	76,812
年度末給水件数 (件)	33,143	33,530	33,740	33,987	34,078
年間配水量 (千㎡)	10,400	10,490	10,631	10,514	10,424
年間給水量 (千㎡)	9,496	9,564	9,606	9,507	9,445
有収率 (%)	91.3	91.2	90.4	90.4	90.6

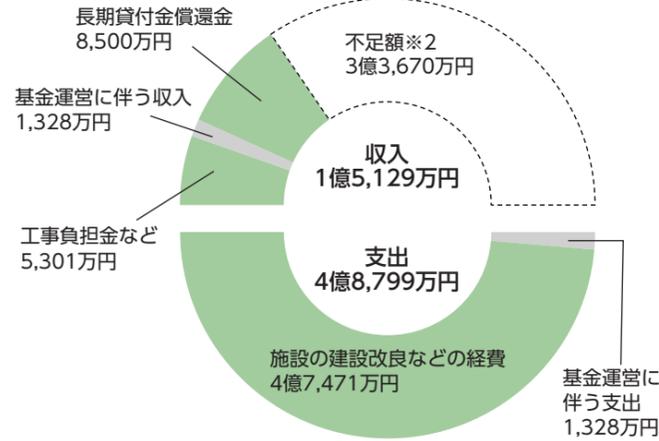
こんな時は三木市水道お客様センター (☎82-2010) までご連絡を

- 転入や転居で水道を使用・中止する
- 売買、相続などにより名義人が変わる
- 長期間留守にする など・・・

▼窓口営業時間
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日などを除く)

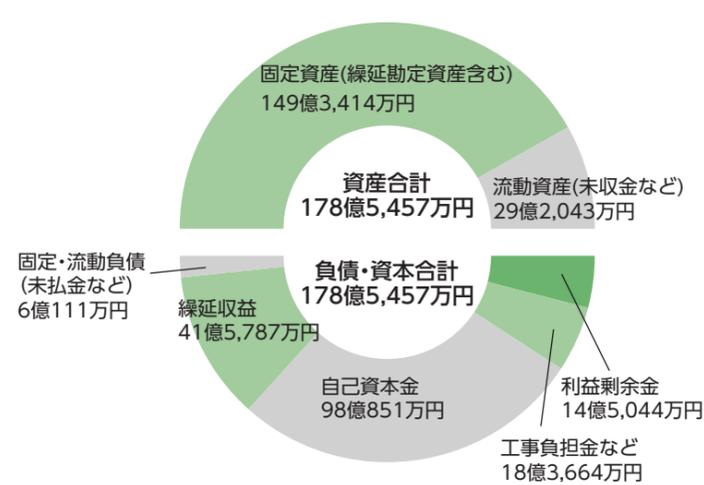


施設整備に要する収入と支出
(資本収支のため消費税など込みの表示)



※2 不足額は施設の減価償却費などの内部留保資金などで補てんしました。

貸借対照表



水道管の冬支度 ～寒さから水道管を守りましょう～

▼冬の気象情報に要注意!
水道管の破損を防ぐために、気温がマイナス4度以下の予報が出たときには特に注意してください。

凍結の予防策

- ・屋外の水道管は市販の保温材か、不要になったタオルや布で覆い、その上からビニールテープを巻く。
- ・低温注意報が発令された時は、蛇口から少量の水を流す(事前に取扱説明書を確認してください)。
- ・凍ってしまったら
自然に解けるのを待つ。
- ・凍った部分にタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかける(熱湯は破損の原因になるので使用しない)。

破損してしまったら

- ・メーカーボックスの中にある止水栓を閉める。
- ・修理は三木市指定給水装置工事業者へ依頼する。

（市）水道お客様センター
☎82-2010



地震などの災害に備えて応急給水拠点を整備

地震などの災害時は水道管などが被害を受け、給水ができなくなることが考えられます。

そのため、市民の皆さまが、自主的に飲料水を確保することができる施設として、「災害時応急給水拠点(下表)」の整備を進めています。給水の際に、ポリタンクなどの容器をお持ちください。

また、普段からポリタンクなどに水道水を入れて備蓄しておくことと断水になったときに役に立ちます。直射日光を避ければ3日程度は飲料水として使用できます。3日以内を目安にくみ替えてください(浄水器を通した水は塩素による消毒効果がないため、毎日くみ替えてください)。

災害時応急給水拠点

名称	所在地
東部配水池	志染町青山1丁目25
小林配水池	別所町小林279
西部配水池	別所町東這田721
みなぎ台配水池	吉川町みなぎ台2丁目12-4
情報公園配水池	志染町戸田1838-326
三木市水道庁舎	福井字鷹尾1950-1
三木市文化会館	福井2438
第2駐車場	福井2438

